

まさき 松前さんちのだんらん

vol.7

Topics 市街化調整区域って何？

三世代の松前さんファミリーのだんらんを通して、
町政に関する疑問を解決していくコーナー。
今回は、太郎お父さん、花お母さん、桜ちゃん、一郎
おじいちゃんの会話をのぞいてみましょう。



問まちづくり課都市計画係 ☎ 985-4124



松前 一郎

この前、同級生が亡くなってね。子どもは東京にいるし、住んでいた家がそのまま空家になってしまう前に、誰かに譲ることはできないのかな。



亡くなった同級生は、農家だったから市街化調整区域に家を建てるのができたと言っていたな。



松前 太郎

あそこは確か、市街化調整区域だったよね。

そういう「農家住宅」は、原則、農家の人しか住めないはずだから、誰にでも譲れるわけではないだろうね。



松前 桜

「しがいかちょうせいいき」ってなあに？



松前 花

でも、やむを得ない事情があれば、「農家住宅」も農家以外の人住める「一般住宅」に用途の変更ができる場合があるらしいわよ。

農地や緑地を守るために、新しく住宅や工場を建てるのが制限されている地域のことだよ。



そうなのか。もし用途の変更を考えるなら、制度に詳しい役場や不動産屋さんにご相談したらよさそうだな。



※用途変更ができるのは、建物を適正利用していた場合に限りです。